

「里山再生モデル事業」事業計画（案）
（川俣町：第二親子の森）

平成 28 年 9 月 6 日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 本事業の目的

川俣町立山木屋小学校の学校林である「第二親子の森」の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、同校「緑の少年団」の森林学習活動などを再開するための環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- 川俣町立山木屋小学校緑の少年団は、地域の緑化推進や森林環境保全を目的に、児童、教員及び育成会が一体となり、昭和 55 年から緑の少年団活動を進めており、原発事故前は、県内有数の活動実績を誇っていた。
- 「第二親子の森」は、児童、保護者、教員により樹木の植栽・保育が行われ、作業器具の使い方や害虫への対処方法等の学習・体験の場などとして頻繁に利用されていたが、現在は、原発事故により避難指示解除準備区域に指定されている。
- 山木屋地区は、平成 29 年 3 月までに、避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備を進めていくという政府の方針を受け、帰還に向けて町内の他地区同様に森林の除染への関心が高まっている。
- 川俣町は、平成 24 年 3 月に「川俣町復興計画」（H26. 7 改訂）を策定し、復旧・復興の取組を進めており、山木屋地区の計画的な除染を始め、住民が安全・安心な日常生活を送ることができる環境を取り戻すことが重要な課題となっている。

2. モデル地区の概要

位 置：川俣町山木屋字世戸一山地内「第二親子の森」

区域面積：約 2 h a （全域民有林（私有林）、避難指示解除準備区域内）

利用の方向：学校林として、樹木の植栽・保育等の体験活動などに利用する。

3. 事業実施期間

平成28～31年度

4. 事業実施主体

国、川俣町

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) 第二親子の森の除染

小学校の学校林である第二親子の森において、国直轄除染事業で除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、小学校の活動・体験の場として児童、保護者、教員が日常的に立ち入る学校林内の場所（歩道等）の堆積物除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

避難指示解除準備区域等の林業再生に向けた実証事業を活用し、間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。

また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れのある箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

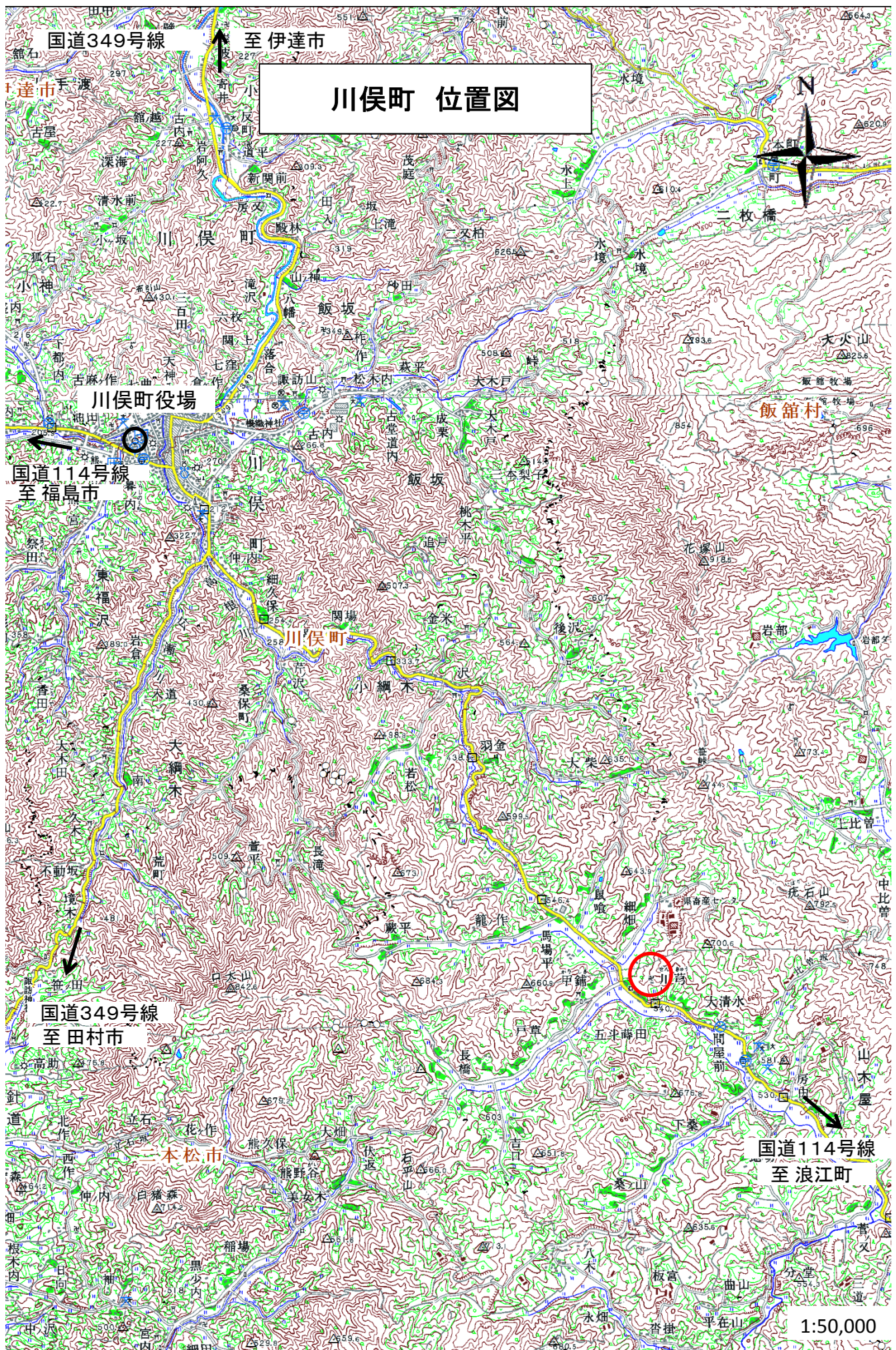
(3) 線量マップの作成など各種線量測定

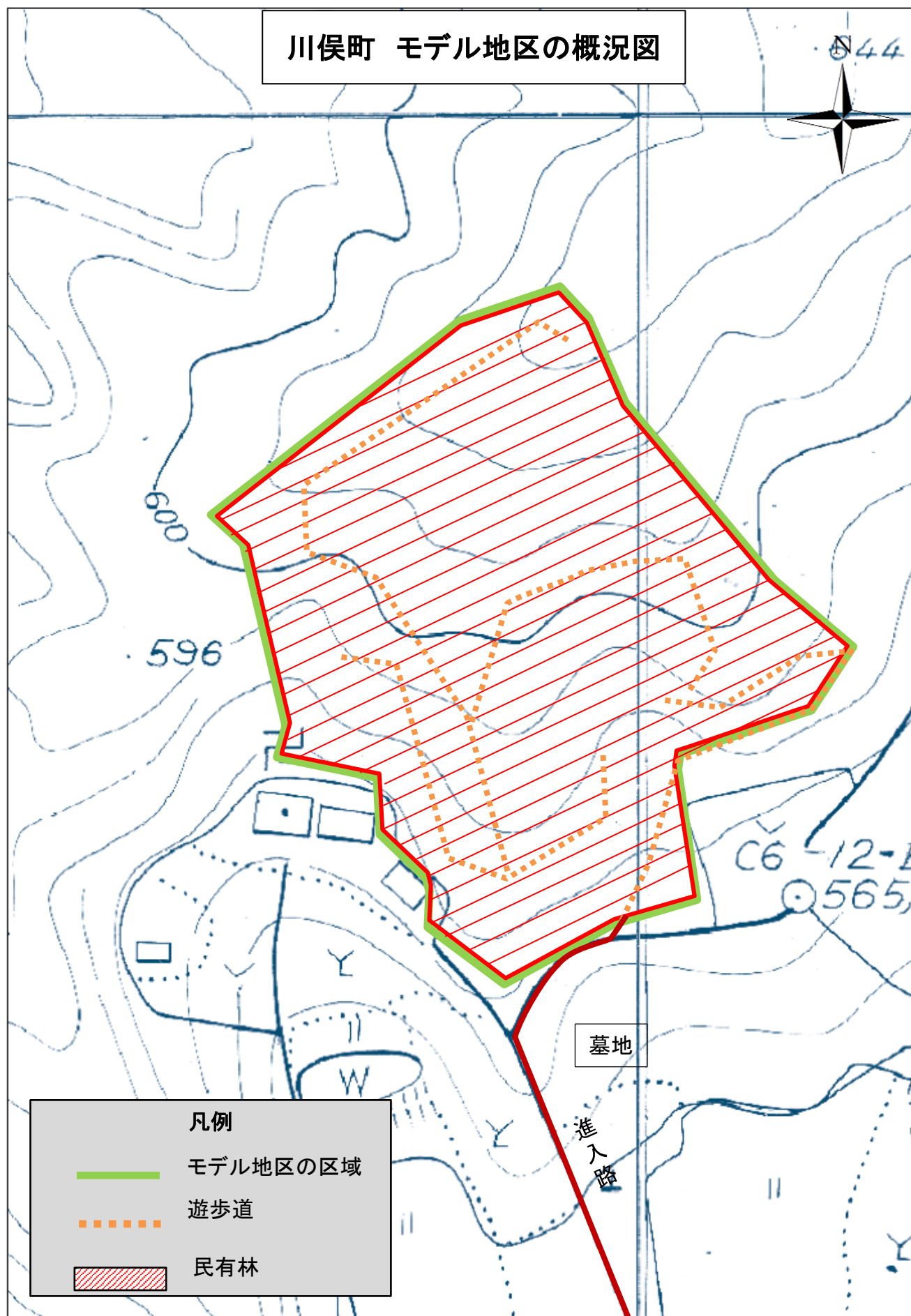
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、川俣町が事業実施主体となり、上記2事業の終了後、モデル地区のうち、日常的に人が立ち入りを行う広場や遊歩道などについて線量マップを作成する。

6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除染	除染等の実施 （ただし積雪時期は除く） → 詳細調査・ 除染範囲決定	事後の線量測定等	事後の線量測定	取りまとめ → 除染の効果 を検証
森林整備	詳細調査	間伐等の実施	モニタリング等	取りまとめ
線量測定	事業内容の 調整・決定	測定 マップ 作成等	測定 マップ 作成等	測定 マップ 作成等 → 取りまとめ





川俣町 モデル地区の概況図



凡例	
	モデル地区の区域
	遊歩道
	民有林

墓地

進入路

至 国道114号線 山木屋小学校

1:1,500

モデル地区写真資料
(川俣町：第二親子の森)

(写真1：全体像)



(写真2：体験広場)



(写真3：体験広場の倒木（雪害木等）状況)



(写真4：林道)

